

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	盟和産業株式会社
【英訳名】	MEIWA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 清
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木
【電話番号】	046(223)7611
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 伊藤 明彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木
【電話番号】	046(223)7611
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 伊藤 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金25円

配当総額 87,496,450円

ロ 効力発生日 2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とする規定の新設等、株主総会招集地に関する規定の削除、議決権の代理行使に関する規定の変更、その他、字句の修正等所要の変更であります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

飯塚 清、丸茂康弘、湯澤伊知郎、三浦孝昭を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

原 秋彦、森山弘和、千野廣司を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

宇佐美雅彦を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とすること、及び各取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	23,225	186	-	(注)1	可決 (95.28)
第2号議案 定款一部変更の件	22,545	866	-	(注)2	可決 (92.49)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
飯塚 清	21,579	1,832	-		可決 (88.53)
丸茂 康弘	23,126	285	-	(注)3	可決 (94.88)
湯澤伊知郎	23,127	284	-		可決 (94.88)
三浦 孝昭	20,754	2,657	-		可決 (85.15)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
原 秋彦	23,012	399	-		可決 (94.41)
森山 弘和	23,008	403	-	(注)3	可決 (94.39)
千野 廣司	22,965	446	-		可決 (94.22)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	19,817	3,594	-	(注)3	可決 (81.30)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	22,934	477	-	(注)3	可決 (94.09)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	22,939	472	-	(注)3	可決 (94.11)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上